

関連情報

■ がんに関する情報

がん情報サービス <http://ganjoho.jp>

(国立研究開発法人国立がん研究センターがん対策情報センター)

がんについて、病気や治療の流れ、医療機関や緩和ケアに関する情報など、信頼できる情報をわかりやすくまとめたウェブサイトです



■ 医療機関・相談窓口の情報

がん情報サービス 病院を探す <http://hospdb.ganjoho.jp/kyoten>

「がん相談支援センター」 TOP > がん相談支援センターを探す

「がん診療連携拠点病院」 TOP > がん診療連携拠点病院 地域がん診療病院を探す

「緩和ケア病棟」 TOP > 緩和ケア病棟のある病院を探す

■ 地域のがん情報

がん情報サービス 地域のがん情報

<http://ganjoho.jp/public/support/prefectures>

「各都道府県のがんに関する情報」

TOP > 生活・療養 > 地域のがん情報 > 各都道府県のがんに関する情報

各都道府県の情報について、「相談する」「医療機関について知る」「生活に関する制度やサービスを知る」「集う、語らう」などの内容が紹介されています。

「都道府県などの療養情報冊子一覧」

TOP > 生活・療養 > 地域のがん情報 > 都道府県などの療養情報冊子一覧

各都道府県で作成されているがん患者さんの療養に役立つ窓口やサービスなどの情報を掲載した「地域の療養情報」のリンクが掲載されています。

■ がん情報サービスサポートセンター

(国立研究開発法人国立がん研究センターがん対策情報センター)

がんに関する心配事や知りたい情報を電話で相談できます。がん患者さんやご家族に必要な情報について「がん情報サービス」の内容を中心に入手できます。また、がんの情報や支援の方法について相談することができるお近くのがん相談支援センターに関する情報を得ることができます。

がん情報サービスサポートセンター

0570-02-3410(ナビダイヤル)

受付時間：平日10時～15時(土日祝日、12月29日～1月3日を除く)

(相談は無料ですが、通話料金をご利用される方のご負担となります。
一部のIP電話からはご利用いただけません。)

おわりに

この「ご家族のための がん患者さんとご家族をつなぐ在宅療養ガイド」では、人生の限りある時間をご家族みんなで今までどおり家で穏やかに過ごすためのさまざまなヒントや助けがあることを、ご紹介しました。

大切な人が次第に弱り、いずれ亡くなっていくことをそばで見ているのはつらいことかもしれません。

でもそのとき、ご本人は住み慣れた地域で、ご本人が主人公である家で、ご家族とともに、これまで生きてきた人生の歩みをまとめようとしているのです。

ご家族がご本人と一緒に、人生の集大成である最期の日々を歩んでいただくことは、大変なことでもあり、また素晴らしいことでもあるでしょう。

大切な人を亡くすという経験したとき、ご家族や周囲の方は、これまでの関わりが強ければ強いほど、悲しさや無力感などを感じることでしょう。一方で、日々の生活はとても忙しくなるかもしれません。

また、さまざまな気持ちや生活上の変化を通じて、大切な人をそのときどきで想うこともあるでしょう。そしてご家族にとって大切な人は、これからも家族の一員として心のなかですっと生き続けるのかもしれない。

そのようなご家族、ご遺族の歩みを私たちは応援したいと思います。

ご本人を含めたご家族、ご遺族の方々が、その人らしい暮らしを維持しながら、一日一日を大切に過ごしていただけるように、全国各地で少しずつ支援の輪が広がってきています。

この本が、日々の過ごし方を考えているご本人やご家族、大切な人を失ったご遺族の皆さまを支えるガイドとして、お役に立つことができれば幸いです。

「地域におけるがん患者の緩和ケアと療養支援情報プロジェクト」チーム 一同

用語の解説

い

医療用麻薬（いりょうようまやく）

脊髄（せきずい）や脳の痛みを伝える神経組織にある、オピオイド受容体と呼ばれる部位に作用して痛みを止める薬の総称です。がんの痛みの治療で用いられる医療用麻薬には、コデイン、モルヒネ、オキシコドン、フェンタニルなどがあります。コデインはせき止めとしても使われますが、軽度から中等度の痛み、モルヒネ、オキシコドン、フェンタニルは中等度から高度の強さの痛みの治療に使われます。粉薬、錠剤、除放剤（ゆっくり溶け出し長時間効く薬）、内服液、貼り薬、坐薬、注射薬などがあります。痛みを和らげるために必要な量は個人差があります。たとえのむ量が増えたとしても医師の管理のもとで適切に使用すれば、中毒になったり寿命を縮めたりすることはありません。

（「国立がん研究センターがん情報サービス」をもとに作成）

胃ろう（いろう）

口から食事がとれないときや、水分や食事を嚥下（えんげのみこむこと）できず肺炎などを起こしやすい場合に、お腹に小さな穴を通してチューブを置き、直接胃に栄養を入れる栄養補給の方法です。鼻からのチューブや点滴などの方法に比べて、患者さんの苦痛や介護する方の負担が少ないというメリットがあります。

え

エアマット

じよくそう褥瘡（床ずれ）を防ぐためのマットレスで、空気が入った袋が膨らんだり縮んだりを繰り返すことで、体の一部分にかかる圧力を分散することができます。自力で体位変換できない場合に有用です。

ST / 言語聴覚士 (えすていー / げんごちょうかくし)

発声や発音、言語や聴覚などのコミュニケーション能力に問題がある場合や、のみ込みがうまくできない患者さんに訓練、指導、助言を行い、日常生活の機能回復や改善をする役割を担う専門職のことです。英語名、Speech-Language-Hearing Therapist の略から、ST (エス・ティー) と呼ばれることもあります。

(「国立がん研究センターがん情報サービス」をもとに作成)

お

OT / 作業療法士 (おーていー / さぎょうりょうほうし)

生活における身近な作業活動(手芸、工作など)を用いて、患者さんの食事や洗面、入浴、着替えなどの日常生活機能を回復・維持させたり、改善したりする役割を担う専門職のことです。英語名、Occupational Therapist から OT (オー・ティー) と呼ばれることもあります。

(「国立がん研究センターがん情報サービス」をもとに作成)

か

介護施設 (かいごしせつ)

介護施設には、在宅で過ごす場合にデイサービスなどの通所で使う施設と、入所施設があります。がん患者であっても、介護が必要な状態で、病状が比較的安定している場合には、介護施設を活用することができます。介護施設の利用には、介護保険の申請と手続きが必要です。詳細は病院の相談員、または地域包括支援センター、がん相談支援センターなどで聞くことができます。

(「国立がん研究センターがん情報サービス」をもとに作成)

介護保険制度 (かいごほけんせいど)

40歳以上の国民全員が被保険者となって保険料を負担し、介護が必要と認定されたときに、費用の一部を支払って介護サービスを利用する制度のことです。介護保険サービスの対象となるのは、(1)65歳以上の人で要支援・要介護状態となったとき、(2)40歳~64歳までの人で要支援・要介護の状態の原因が、末期がん等の特定疾病によると診断された場合です。利用するにはまず、本人または家族が市区町村の担当窓口などで申請を行います。介護保険制度で利用できるサービスには、在宅で利用する訪問サービスのほか、通所サービス、短期の施設入所(短期入所生活介護/療養介護〔ショートステイ〕)、長期の施設入所などがあります。

(国立がん研究センターがん情報サービス)

家族ケア（かぞくけあ）

がん患者さん本人だけでなく、その家族を含めて支援をする考え方です。在宅での療養においては、家族は患者さんのケアの担い手である一方で、日々の介護やケア、日常生活や社会生活上の不安や困難を抱えていることがあり、家族を含めたケアを展開することが医療や看護、介護の視点から重視されています。

がん診療連携拠点病院（がんしんりょうれんけいきよてんびょういん）

専門的ながん医療の提供、がん診療の連携協力体制の整備、および患者への相談支援や情報提供などの役割を担う病院として、都道府県の推薦を基に厚生労働大臣が指定した病院です。全国のがん診療連携拠点病院の情報は、「がん情報サービス」をご覧ください。

（「国立がん研究センターがん情報サービス」をもとに作成）

がん相談支援センター（がんそうだんしえんせんたー）

全国のがん診療連携拠点病院に設置されている「がんの相談窓口」です。患者さんや家族あるいは地域の方々に、がんに関する情報を提供したり、相談にお応えしています。がん専門相談員としての研修を受けたスタッフが、信頼できる情報に基づいて、がんの治療や療養生活全般の質問や相談をお受けしています。病院によっては、相談の内容に応じて、専門医やがんに詳しい看護師（認定看護師、専門看護師）、薬剤師、栄養士などの専門家が対応できる連携体制を整えているところもあります。全国のがん相談支援センターの情報は、「がん情報サービス」をご覧ください。

（国立がん研究センターがん情報サービス）

管理栄養士（かんりえいようし）

食事の内容や食材、調理法についてのアドバイスや食事療法の選択を支援する、栄養学の特別な訓練を受けた専門職のことです。

（「国立がん研究センターがん情報サービス」をもとに作成）

緩和ケア（かんわけあ）

緩和ケアとは、がんの患者さんの体や心のつらさを和らげ、生活やその人らしさを大切にする考え方です。身体的・精神的・社会的・スピリチュアル（霊的）な苦痛について、つらさを和らげる医療やケアを積極的に行い、患者さんと家族の社会生活を含めて支える「緩和ケア」の考え方を早い時期から取り入れていくことで、がんの患者さんと家族の療養生活の質をよりよいものにしていくことができます。

（国立がん研究センターがん情報サービス）

緩和ケア病棟（かんわけあびょうとう）

がん患者さんを主な対象とし、体と心の苦痛緩和のための治療とケアを行う病棟です。「ホスピス」も同じような意味で用いられている言葉ですが、「緩和ケア病棟」のほうが、終末期に限らない症状のコントロールをより強く意識した言葉として捉えられる場合があります。医療費は健康保険が適用され、厚生労働省から「緩和ケア病棟」として承認を受けた施設の場合、医療費は定額制となります。在宅緩和ケアを受けている患者さんの家族の肉体的・精神的疲労を軽減することを目的とした短期（レスパイト）入院など、入院形態は多様化しています。全国の緩和ケア病棟の情報は、「がん情報サービス」をご覧ください。

（国立がん研究センターがん情報サービス）をもとに作成

き

QOL（きゅーおーえる）

Quality of Life のことで、「生活の質」と訳すこともあります。治療や療養生活を送る患者さんの肉体的、精神的、社会的、経済的、すべてを含めた生活の質を意味します。病気による症状や治療の副作用などによって、患者さんは治療前と同じようには生活できなくなることがあります。QOLは、このような変化の中で患者さんが自分らしく納得のいく生活の質の維持を目指すという考え方です。治療法を選ぶときには、治療効果だけでなく QOLを保てるかどうかを考慮していくことも大切です。

（国立がん研究センターがん情報サービス）

居宅介護支援事業所（きょたくかいごしえんじぎょうしょ）

介護を必要とする人が適切なサービスを受けられるように、本人や家族の相談内容や要望を踏まえて介護支援専門員（ケアマネジャー）がケアプランの作成を行います。

け

ケアマネジャー／介護支援専門員（かいごしえんせんもんいん）

介護保険で在宅サービスを受ける場合、介護保険で認定された給付費内でのサービスを組み立てることになります。これをケアプラン（介護サービス計画）と呼びます。ケアマネジャーは、ケアプランを立てたり、介護サービス提供者や施設とサービスを受ける人とその家族との連絡調整に当たったりします。介護支援専門員ともいいます。

（国立がん研究センターがん情報サービス）をもとに作成

言語聴覚士／ST（げんごちょうかくし／えすていー）

→ ST／言語聴覚士へ

こ

高額療養費制度（こうがくりょうようひせいど）

公的医療保険における制度の1つで、医療機関や薬局の窓口で支払った額が、暦月（月の初めから終わりまで）で一定額を超えた場合に、超えた額が助成される制度です。高額療養費では、年齢や所得に応じて、本人が支払う医療費の上限が定められており、またいくつかの条件を満たすことにより、さらに負担を軽減する仕組みも設けられています。

（国立がん研究センターがん情報サービス」をもとに作成）

口内炎（こうないえん）

こうくう

口腔の中（舌、歯ぐき、唇や頬）の粘膜に起こる炎症のことです。病気や治療に伴う粘膜障害や、口腔内の乾燥などによって起こります。痛みを伴うことから食事や水分を取りにくい、食べ物が飲み込みにくい、感染症にかかりやすいなどの問題を起こします。がんの治療に伴う口内炎としては、病気に伴う栄養状態の悪化や、抗がん剤治療や放射線治療の影響などが原因になります。口腔内を清潔に保つことや歯磨き・ブラッシングなどの口腔ケアが大切です。

さ

在宅療養支援診療所（ざいたくりょうようしえんしんりょうじょ）

在宅で療養している患者さんや家族の求めに医師や看護師らが24時間体制で応じ、必要であれば訪問診療や訪問看護を行う診療所のことです。ほかの医療機関や訪問看護ステーションと連携して緊急時に対応するほか、介護支援専門員（ケアマネジャー）と連携して医療サービスと介護サービスとの調整なども行います。

（国立がん研究センターがん情報サービス）

作業療法士／OT（さぎょうりょうほうし／おーていー）

→ OT／作業療法士へ

し

社会福祉士（しゃかいふくしし）

患者さんの治療や療養と毎日の暮らしが安定して継続できるよう、治療費の相談、家族や仕事の悩み、療養生活での不安、転院による治療の継続や在宅への移行、在宅サービスの利用の申請など、療養生活にかかわる幅広い相談に応じる福祉の専門職のことです。活動の場は医療保健分野に限りませんが、特に医療保健分野で活動する社会福祉士を英語名の略から、MSW（エム・エス・ダブルユー）またはメディカルソーシャルワーカーと呼ぶこともあります。

（「国立がん研究センターがん情報サービス」をもとに作成）

住宅改修〔介護保険などによる〕（じゅうたくかいしゅう）

在宅療養するに当たり、安全で快適に過ごせるよう居住空間を改修することです。廊下、トイレ、浴室などへの手すりの設置、段差の解消、すべりにくい床材への変更、引き戸などへの変更、洋式便器への取替えなどの改修工事は、介護保険の利用により1割負担ですみます（利用限度額があります）。

（国立がん研究センターがん情報サービス）

せ

生活の質（せいかつのはつ）／QOL（きゅーおーえる）

治療や療養生活を送る患者さんの肉体的、精神的、社会的、経済的、すべてを含めた生活の質を意味します。病気による症状や治療の副作用などによって、患者さんは治療前と同じようには生活できなくなることがあります。QOLは、Quality of Lifeの略で、このような変化の中で患者さんが自分らしく納得のいく生活の質の維持を目指すという考え方です。治療法を選ぶときには、治療効果だけでなくQOLを保てるかどうかを考慮していくことも大切です。患者さんに加えて、家族のつらさや不安への対応、社会生活の維持を目指すことで、家族を含めた生活の質を保つことも重視されています。

（「国立がん研究センターがん情報サービス」をもとに作成）

ち

地域包括支援センター（ちいきほうかつしえんせんたー）

地域にあるさまざまな介護サービス提供者の連携のもとに、地域の介護サービスの中核として、介護サービスを円滑に提供できるよう支援する施設です。保健師、主任ケアマネジャー、ソーシャルワーカーが職員として勤務しており、患者さんの相談に応じて必要とされるサービスを受けられるよう調整を行います。また、介護が必要になる状態を予防するための事業なども実施しています。介護保険を利用できます。

（国立がん研究センターがん情報サービス）

調剤薬局（ちょうざいやっきょく）

医師の処方せんに基づいて薬剤師が薬を調剤する施設です。薬剤師は、在宅で療養している患者さんに薬の配達、服薬・管理指導、副作用の説明などを行うこともあります。

（国立がん研究センターがん情報サービス）

つ

通所介護／デイサービス（つうしょかいご）

在宅で療養する患者さんが福祉施設に通って、日常生活の世話や心身機能の訓練（入浴や食事の提供、排泄の介助やレクリエーションなど）を受けられるサービスで、介護保険が適用されます。施設の利用者の能力に応じて自立した生活を送れるよう、日常生活上で必要な世話をし、同時に心身の機能を維持することを目的としています。

（国立がん研究センターがん情報サービス）

通所リハビリテーション／デイケア（つうしょりはびりてーしょん）

在宅で療養する患者さんが病院、診療所、老人保健施設に通って、理学療法や作業療法、その他のリハビリテーションを受けられるサービスで、介護保険が適用されます。治療計画に基づいたリハビリテーションを中心に身体機能の回復や機能の低下の予防を図り、在宅で療養する患者さんが自立して生活できることを目的としています。

（国立がん研究センターがん情報サービス）

て

デイサービス／通所介護（つうしょかいご）

→ 通所介護へ

ひ

PT / 理学療法士 (びいーていー / りがくりょうほうし)

厚生労働大臣の免許を受けて、運動、および電気・光線・温熱・マッサージなどの物理的な方法を用いて、患者さんの体の運動機能を回復させたり、機能低下を予防する役割を担う専門家のことです。英語名、Physical Therapist の略から、PT (ピー・ティー) と呼ばれることもあります。

(「国立がん研究センターがん情報サービス」をもとに作成)

ふ

福祉用具のレンタル・購入 [介護保険などによる]

(ふくしょうぐのれんたる・こうにゅう)

在宅で療養する場合には、介護保険を利用して料金の1割負担で電動ベッドや付属のテーブル・マットレス、車いす、エアマットなどの用具をレンタルまたは購入することができます。利用限度額は10万円で、年度単位で計算されます。

(国立がん研究センターがん情報サービス)

ほ

訪問介護 / ホームヘルプ (ほうもんかいご)

訪問介護員 (ヘルパー) が在宅で療養している患者さんの自宅を訪問して生活支援を行うサービスのことで、介護保険が適用されます。外出や通院の付き添い、着替えの手伝い、体をふいて清潔に保つなどの身体介護と、患者さん本人の部屋の掃除、洗濯、調理などの生活援助からなります。ヘルパーは、ケアマネジャーが作成する訪問介護計画に基づいて身体介護や生活援助を行います。

(国立がん研究センターがん情報サービス)

訪問看護 (ほうもんかんご)

看護師や理学療法士が、在宅で療養している患者さんの自宅を訪問して医療面から療養生活の支援を行うサービスのことです。主治医の指示に基づいた生活支援、リハビリテーション、床ずれ予防処置、カテーテル管理、介護や看護に関する相談などを行います。医療保険または介護保険を利用してこのサービスを受けることができます。

(「国立がん研究センターがん情報サービス」をもとに作成)

訪問診療（ほうもんしんりょう）

医師が、在宅で療養している患者さんの自宅を計画的・定期的に訪問し、診察、検査、治療などを行うことです。さまざまな医学的な管理や、がんの痛みなどに対する在宅緩和ケア、終末期のケアも行います。医療保険および介護保険が適用されます。

（「国立がん研究センターがん情報サービス」をもとに作成）

ホスピス

がん患者さんを主な対象とし、体と心の苦痛緩和のための治療とケアを行う病棟です。「緩和ケア病棟」も同じような意味で用いられている言葉ですが、「ホスピス」のほうが終末期のケアをより強く意識した言葉として捉えられる場合があります。医療費は健康保険が適用され、厚生労働省から「緩和ケア病棟」として承認を受けた施設の場合、医療費は定額制となります。

（国立がん研究センターがん情報サービス）

ホームヘルパー

在宅で援助を必要とする方に、買い物、炊事、掃除、洗濯などの家事援助から、食事、入浴、排泄の介助などを行います。厚生労働省が認定した講習事業者の講習を修了すると認定される「認定資格」です。

（「国立がん研究センターがん情報サービス」をもとに作成）

ま

麻薬（まやく）

→医療用麻薬へ

り

理学療法士（りがくりょうほうし）

→PT/ 理学療法士へ

リハビリテーション

がんの療養におけるリハビリテーション（以下、リハビリ）は、患者さんの回復力を高め、残っている能力を維持・向上させ、今までと変わらない生活を取り戻すことを支援することによって、患者さんの生活の質（QOL）を大切にする考え方に基づいて行われます。がんそのものや治療に伴う後遺症や副作用などによって、患者さんはさまざまな身体的・心理的な障害を受けます。がんのリハビリは、障害の予防や緩和、あるいは能力の回復や維持を目的に、あらゆる状況に応じて対応していきます。

療養通所介護（りょうようつうしょかいご）

一般の介護施設では医療面での対応が難しい患者さんを対象としたサービスです。日中に施設に通ってくる患者さんに対し、療養通所介護計画に基づいて、看護師など医療ケアを行える職員が入浴、食事、排泄の世話などといった通常の介護サービスに加えて、痰の吸引、人工呼吸器の操作などを含めた医療サービスも提供します。介護保険が適用されます。
（国立がん研究センターがん情報サービス）

リンパドレナージ

リンパの流れをよくするマッサージです。一般的なマッサージとは全く異なる手技で、リンパ浮腫の治療として行われる医療行為です。
（国立がん研究センターがん情報サービス）

れ

レスパイトケア

介護を要する方を、一時的に預かって家族の負担を軽くする援助やサービスのことで（レスパイトは息抜きの意味）。

（「国立がん研究センターがん情報サービス」をもとに作成）

索引

あ行

痛みのコントロール	66, 69
移動を助ける用具	121
医療用麻薬	28, 68, 71, 73, 123, 131
医療ソーシャルワーカー	26, 123, 136
胃ろう	58, 131
エアマット／エアマットレス	20, 83, 121, 131
栄養補助食品	70
ST／言語聴覚士	25, 76, 132
OT／作業療法士	26, 76, 126, 132
嘔吐	66, 70, 73

か行

介護施設	132
介護保険（制度）	8, 18, 22, 24, 27, 40, 124, 126, 132
介護保険で利用できるサービス	19, 69, 76, 81, 121, 122
介護用（電動）ベッド	19, 20, 39, 121
介護休業制度	23
家族ケア	125, 133
がん診療連携拠点病院	22, 23, 52, 116, 123, 126, 133
がん相談支援センター	22, 23, 24, 51, 52, 116, 123, 126, 133
管理栄養士	26, 126, 133
緩和ケア	54, 61, 73, 133
緩和ケア病棟	127, 134
QOL（生活の質）	19, 50, 56, 73, 134 , 136
居宅介護支援事業所	27, 28, 51, 134
グリーフケア	94, 113, 116, 119
ケアマネジャー	126, 134
言語聴覚士／ST	25, 76, 132
高額療養費制度	123, 135
口腔ケア	77, 78, 121
口内炎	77, 78, 135
呼吸困難	70, 71, 73
コミュニケーション	14, 15, 24, 35, 38, 88, 96

さ行

在宅療養支援診療所	21, 125, 135
在宅療養に関わるお金	123
作業療法士／OT	26, 76, 126, 132
酸素濃縮器／酸素吸入器	122, 124
社会福祉士	136
死亡診断書	104
住宅改修	19, 124, 136
食事（介助）	79
食欲不振	66, 70
心理士	26, 110
生活の質	19, 50, 56, 73, 134, 136
清拭	81
全人的苦痛（トータルペイン）	73
葬儀	99, 104, 105

た行

体位交換	82, 121, 126
体位交換器	39, 121
痰の吸引器	124
地域包括支援センター	22, 27, 126, 137
地域（医療）連携室	22, 27, 51
調剤薬局／保険薬局	21, 125, 137
通所介護／デイサービス	137
通所リハビリテーション／デイケア	137
点滴	28, 58, 72
床ずれ（褥瘡）予防用具	20, 121

は行

排泄（介助）	79
PT／理学療法士	25, 75, 76, 126, 138
福祉用具専門相談員	26, 126
福祉用具のレンタル・購入	19, 138
便秘	66, 68, 70, 71, 73, 110
訪問介護（ホームヘルプ）	123, 124, 138
訪問看護	123, 124, 138

訪問看護師	125
訪問診療	123, 124, 139
ホスピス	139
ポータブルトイレ	121
ホームヘルパー	75, 77, 81, 126, 139

ら行

理学療法士／PT	26, 75, 76, 126, 138
リハビリテーション	76, 140
療養通所介護	140
リンパドレナージ	140
レスパイトケア	140
レスパイト入院	90

制作者・協力者一覧

■ 制作者

地域におけるがん患者の緩和ケアと療養支援情報プロジェクト

渡邊 清高（帝京大学医学部内科学講座 腫瘍内科）

河原 正典（爽秋会岡部医院）

田代 志門（国立がん研究センター研究支援センター 生命倫理室）

浦久保 安輝子（国立がん研究センターがん対策情報センター がん情報提供研究部）

大賀 有記（愛知県立大学教育福祉学部 社会福祉学科）

大塚 良子（帝京大学医学部内科学講座）

櫻井 雅代（国立がん研究センターがん対策情報センター がん情報提供研究部）

■ 協力者

井尾 和雄（在和会 立川在宅ケアクリニック）

唐渡 敦也（がん研究会有明病院 緩和ケアセンター 医療連携部）

清水 哲郎（東京大学 死生学・応用倫理センター）

鈴木 央（鈴木内科医院）

引野 雅子（茅青会 内山クリニック）

の場 元弘（日本赤十字社医療センター 緩和ケア科）

◎国立がん研究センターがん対策情報センター 患者・市民パネル

井後 伸一

大谷 千賀子

片岡 紀子

加藤 那津

小針 匡子

小村 弘一

佐々木 佐久子

富塚 恵子

中村 直也

野村 佳子

早津 大祐

ご家族のための がん患者さんにご家族をつなぐ在宅療養ガイド
がん患者さんが安心してわが家で過ごすために

2015年10月 初版発行

編 著 地域におけるがん患者の緩和ケアと療養支援情報プロジェクト
発行者 渡邊 清高（帝京大学医学部内科学講座 腫瘍内科）
〒173-8605 東京都板橋区加賀 2-11-1

地域におけるがん患者の緩和ケアと療養支援情報 普及と活用プロジェクト ホームページ
<http://homecare.umin.jp/>

「ご家族のための がん患者さんにご家族をつなぐ在宅療養ガイド」の全文を掲載しています。フォーラムの開催記録など、プロジェクトの関連情報をご覧ください。お問い合わせは上記ホームページをご参照ください。

※当プロジェクトは、公益財団法人 正力厚生会の助成を得て活動しています。
この冊子作成には、助成金の一部が充当されました。